

(その1)

令和 5 年 分
(令和 年 月 日開催分)
収 支 報 告 書

- (ふりがな) みのりかわのぶひでこうえんかい
1. 政治団体の名称 みのり川信英後援会
2. 主たる事務所の所在地 大仙市大曲田町20-32
3. 代表者の氏名 佐々木 繁治
4. 会計責任者の氏名 佐藤 春男

事務担当者の氏名

鈴木 由希

(電話)

0187-63-5835

代印3



令和 年 月 日 受理

政治団体の区分

- ☐ 政 党 ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ 政党の支部 ☒ その他の政治団体
- ☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係
る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係
る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名 御法川 信英

公職の種類 衆議院議員 (現職)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に
関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	1,555,182	✓
(前年からの繰越額)	230,182	✓
(本年の収入額)	1,325,000	✓
支 出 総 額	1,411,090	
翌年への繰越額	144,092	✓

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	0	
員 数	0 ^人	

(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	300,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	300,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
R5.6.16 横手市青年部	420,000	会費 (5,000円×84人)
R5.12.11 コスモスの会	480,000	会費 (4,000円×120人)
R5.12.18 横手市役員会忘年会	125,000	会費 (5,000円×25人)
この頁の小計	1,025,000	
合 計	1,025,000	

(その7③)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
経済調査会	十億 百万 千 円 50,000	R5. 08. 20	大仙市大曲田町20-32	御法川 信英	
経済調査会	250,000	R5. 10. 20	大仙市大曲田町20-32	御法川 信英	
こ の 頁 の 小 計	300,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	300,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目		金 額	備 考
1 経常経費	(1) 人 件 費	0	
	(2) 光 熱 水 費	97,599	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	86,652	
	(4) 事 務 所 費	146,264	
	小 計 (A)	330,515	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	0	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア、イ、ウ、エの合計)	1,078,375	
	(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
	(イ) 宣 伝 事 業 費	0	
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) そ の 他 の 事 業 費	1,078,375	
	(4) 調 査 研 究 費	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,200	
	(6) そ の 他 の 経 費	0	
	小 計 (B)	1,080,575	
合 計 (A + B)		1,411,090	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
電気代	十億 百万 千 円 10,912	R5.1.20	東北電力株式会社秋田県南営業所	仙台市青葉区本町1丁目7-1	
この頁の小計	10,912				
その他の支出	86,687				
合 計	97,599				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	86,652				
合計	86,652				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
消雪用電気代	13,671	R5.01.26	株式会社 伊藤住宅不動産横手営業所	横手市八幡字石町16	
消雪用電気代	10,573	R5.02.23	株式会社 伊藤住宅不動産横手営業所	横手市八幡字石町16	
この頁の小計	24,244				
その他の支出	122,020				
合 計	146,264				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 (会議費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
「横手市青年部」懇親会費	420,000	R5. 6. 16	株式会社横手開発興業	横手市駅前町7-7	
往復はがき	63,000	R5. 10. 31	日本郵便株式会社大曲田町郵便局	東京都千代田区大手町2-3-1	
「コスモスの会」会場費・懇親会費	473,375	R5. 12. 11	金谷商事株式会社大曲エンパイヤホテル	大仙市大曲白金町8-17	
「横手市役員会」忘年会懇親会費	122,000	R5. 12. 18	横手シャイニーパレス	横手市駅前町6-22	
こ の 頁 の 小 計	1,078,375				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	1,078,375				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	2,200				
合 計	2,200				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

令和 6 年 5 月 27 日

会計責任者の氏名 佐藤 春男

※ 代 表 者 の 氏 名

※ 解散の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

令和6年5月27日

みのり川信英後援会

会長 佐々木 繁治 殿

登録政治資金監査人 高橋 茂輝

登録番号 第 3247号

研修終了年月日 平成22年3月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、みのり川信英後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、みのり川信英後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の氏名の記載不備が一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

みのり川信英後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上